

商工会は
行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14

TEL : 0776-23-3624 FAX : 0776-25-2157

年4回(2・5・8・11月)1日発行

商工会 ふくい No.61 春号 2019.5



CONTENTS

P2～ 【特集1】 国および県の企業支援制度について

P5～ 【特集2】 総合支援センター開設

P6～ 【支援制度】

マル経融資制度について

経営発達支援計画の認定

小規模事業者経営発達支援資金について

P7～ 【施策情報】

商工会法人カードについて

商工貯蓄共済満期据置金利優遇キャンペーン

商工貯蓄共済貸付金利優遇キャンペーン

消費税軽減税率制度について

P9～ 県内景気動向

P10～ その他情報

P12～ 会員事業所紹介

<表紙写真>

川端屋

川端信治さん(右)、優華さん(左)

南越前町商工会今庄地区で旅館、仕出し業を営む川端さんにお話をうかがいました。

詳しくはP12をご覧ください。

小規模事業者持続化補助金（国）

顧客層に合わせてトイレを
洋式に造り替えたい

ホームページをつくりたい

新たな顧客獲得のためにチラシを作りたい



店舗内の商品陳列を改良したい

商談会に参加したい

商品パッケージを改善したい

このような販路開拓への取組みを商工会が応援します

平成30年度2次補正予算において「小規模事業者持続化補助金事業」が措置されています。

持続化補助金は、小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む地道な販路開拓を支援するもので、同取組みに要する経費の一部が助成されます。

詳細は、最寄りの商工会までお問合せください。

■補助率：2/3以内 ■補助上限：50万円（一部要件を満たす場合は100万円まで引上げ）

■募集期間：近日公募開始予定（4月19日時点）

申込にあたり、商工会にて書類を確認する作業が必要です。補助金申請をお申込の際は、スケジュールに余裕を持って商工会にご相談ください。

持続化補助金活用事例 小売業 株式会社高田商店様（わかさ東）

当店は、三方SCLピアに精肉惣菜店を出店しています。「国産」にこだわった精肉や「手作り」のオリジナル惣菜等を扱っており、小さなお子様を持つご家庭や高齢者の皆様を中心に好評をいただいています。

一方で、固定客が高齢化しており、町内の人口減少やドラッグストア出店の増加など、商圈内の競争激化が懸念となっています。そんな折、役場から「ふるさと納税の返礼品に」との要望をいただいたものの、当店の設備では商品化できない状況でした。

そこで、真空包装機を導入しようと商工会に相談したところ、持続化補助金の提案がありました。商工会の助言を受けながら申請書類を作成し、平成30年度の持続化補助金に採択されました。

真空包装機を導入し、ギフト商品（ふるさと納税返礼品）として詰め合せセットを開発したほか、パンフレットとホームページを作成し周知を図ったことで、認知度向上や新たな販路開拓につなげることができました。



事業承継補助金（国）

事業承継や M&A をきっかけとして取り組む経営革新等を支援します。経営者の交代後に経営革新等を行う場合【Ⅰ型】や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合【Ⅱ型】に、取り組みに要する経費の一部を補助します（2016年4月～2019年12月の間に事業承継を行う必要があります）。

	【Ⅰ型】後継者承継支援型	【Ⅱ型】事業再編・事業統合支援型
対象となる承継	・親族内承継 ・外部人材招聘など	・合併 ・会社分割 ・事業譲渡 ・株式譲渡 ・株式交換 / 株式移転 など
対象となる取り組み ^{※1}	・経営革新 ・新事業活動で販路拡大や新市場開拓、生産性向上等、事業の活性化につながる取組み	・新事業分野への挑戦 ・既存事業分野における新市場開拓 ・既存事業分野における生産性向上
対象経費	人件費／店舗等借入費／設備費／原材料費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／マーケティング調査費／広報費／会場借料費／外注費／委託費	
	【事業所の廃止、既存事業の廃業・集約】 廃業登記費／在庫処分費／解体費・処分費／原状回復費	【事業所の廃止、既存事業の廃業・集約】 廃業登記費／在庫処分費／解体費・処分費／原状回復費／移転・移設費
補助率等 ^{※2}	・小規模事業者 2/3 以内 補助上限 200 万円 上乗せ+ 300 万円 ・上記以外 1/2 以内 補助上限 150 万円 上乗せ+ 225 万円	・採択上位 2/3 以内 補助上限 600 万円 上乗せ+ 600 万円 ・上記以外 1/2 以内 補助上限 450 万円 上乗せ+ 450 万円

※1 経営革新等を伴わない取り組みは対象となりません。

※2 事業転換に伴う解体・処分費が発生した場合に、補助額が上乗せされます。

■募集期間：4月12日（金）～5月31日（金）当日消印有効

ふるさと企業経営承継円滑化事業（県）

事業承継に向けた事業改善のための事業用建物の改装および設備導入等の取り組みを支援します（補助事業終了後3年以内の事業承継を行う必要があります）。

対象者	代表者が満60歳以上の中小企業者、または、その事業を引き継ぐ中小企業者
採択予定数	6者程度
対象経費	店舗改装・設備導入等および設備承継に伴う経費
補助率等 [※]	2/3以内（上限300万円）

※承継準備型（企業価値評価 補助率 1/2～2/3 補助上限 20～150万円）は、予算の範囲内で、随時受付しています。

■募集期間：4月15日（月）～5月24日（金）

■交付決定：8月中旬頃（予定）

おもてなし産業魅力向上支援事業（県）

北陸新幹線県内開業や中部縦貫自動車道全線開通等に向けた観光客の受入れ態勢整備のために、中小企業者が行う事業用建物の増築・改装および設備導入等の取組みを支援します。

	商品開発	店舗改装・設備導入
対象者	次のいずれかに該当する県内中小企業者 ①県内工場で製造する製造業者 ②上記①に委託する卸・小売業者	主に観光客に対して商品・サービスを提供する創業1年以上の県内中小企業者
採択予定数	20者程度	20者程度
対象経費	商品開発及び販路開拓に伴う経費	店舗改装・設備導入等に伴う経費
補助率等	2/3以内（上限200万円）	2/3以内（上限300万円）

■募集期間：4月15日（月）～5月24日（金）

■交付決定：8月中旬頃（予定）

軽減税率対策補助金（国）

消費税軽減税率制度の実施に伴い、複数税率対応レジや券売機の導入や改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助します。

	A型	B型	C型
対象経費	レジ、券売機の導入・改修 レジ付属機器等の導入 商品マスタの設定	受発注システムの入替・改修	請求書管理システムの導入・改修
補助率等	原則3/4 上限20万円/台	原則3/4 上限150～1000万円	原則3/4 上限150万円

■募集期間：12月16日（月）まで（9月30日までに導入・改修し、支払が完了していること）

※システムベンダー等に発注して、電子的な受発注システムを改修・入替する場合は、6月28日まで。

サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金（国）

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、生産性の向上を図るべく、ITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入しようとする事業者に対して、その事業費等の経費の一部を助成します。

対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等（※ITツール登録必須）
補助率等	1/2以内 補助下限40万円～補助上限150万円未満【A類型】

■募集期間：5月27日（月）～6月12日（水）【A類型】

※IT導入支援事業者は4月15日から登録が開始されています。

福井県商工会連合会に「総合支援センター」を設置 会員事業所への伴走型支援を強化 ～令和元年度福井県商工会連合会事業計画～

商工会地域における事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しく、働き方改革や事業承継問題、消費税増税への対応など様々な経営課題に直面しています。

このような状況の中、県連合会に「総合支援センター」を設置し、商工会との連携強化を図りながら会員企業への伴走型支援を徹底していきます。

◎主要事業（※新は新規事業）

I. 第二次商工会中期行動計画の推進

第二次中期行動計画の推進2年目にあたり、項目別スケジュールの取り組みを着実なものとするとともに、小規模事業者のニーズの多様化・高度化に対応するため、高度支援プロジェクトチームを中心に商工会と県連合会が連携しながら、組織的に対応する。

- ・伴走型支援の実践
- ・会員増強、組織率向上の推進
- 新・商工会災害助け合い基金への参画

II. 小規模企業応援事業の展開

中小企業・小規模事業者の持続的発展を支援するため、国および県の施策を活用し、一層の生産性の向上、人手不足対策、働き方改革への対応、円滑な事業承継、資金繰りの円滑化を図るための金融支援など、事業者に寄り添いながら、経営力の強化に向けた取り組みを実施する。

- ・経営計画策定支援
- 新・事業承継診断結果を基にした巡回訪問の実施
- 新・時間外労働等改善助成金を活用した支援
- 新・H A C C P義務化への対応支援

III. 広域・専門・経営安定相談事業の展開

小規模事業者の支援ニーズが多様化する中、生産性向上や販路開拓といった持続的経営に向けた経営課題や、より高度で専門的な経営課題などに対し、それぞれの事業者が必要としている専門家をコーディネートし専門的かつ実践的な相談に対して適切な指導・助言を行うことにより、会員企業等の経営課題の解決やスキルアップを図る。

IV. 情報化支援事業の実施

県連合会ホストコンピューターを更新し、セキュリティ向上と機能向上を図るほか、ネットde記帳を活用した財務改善の支援など、ITを活用した経営支援を推進する。

- 新・商工会災害対応システムの運用・管理
- ・セキュリティアクション取得推進
- ・ネットde記帳活用支援

V. 地域経済活性化の推進

地域資源を活かした商品開発や販路開拓など、地域に存在する魅力を掘り起こし、外から地域内への資金や人の呼び込み、地域内での資金の循環を活性化させる「儲かる地域づくり」を推進・支援する。

- 新・キャッシュレス決済導入推進支援
- ・持続化補助金等の活用支援
- ・ネクストブレイク商品認定、バイヤー向けカタログ等による販路開拓支援

VI. 若手後継者等育成事業の推進

次期経営者および商工業に携わる女性としての資質を向上させる研修や異業種交流による人的ネットワークづくり等を通して、個々の経営力向上に対する事業を実施する。

VII. 資質向上対策事業の強化

今まで以上に商工会職員の研修・自己研鑽等を通して支援能力の向上を図り、商工会の支援機能を強化する。

- 新・チーム支援事例研修会の開催
- ・職員の資質向上

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

マル経融資制度は、商工会の経営指導を受けて、小規模事業者が経営改善を行うにあたって必要とする資金を日本政策金融公庫から**無担保・無保証人・低金利**で融資するものです。

県では、マル経融資（小規模事業者経営改善資金）について、当初2年間の利子のうち0.5%分の利子補給を行っています。

対象者	平成31年4月1日から令和2年3月31日までにマル経資金の融資を受けた者（※これまでに利子補給を利用された方については、借り換え充当分を除く新規の借入れ分が補給対象）
補給額	利子のうち0.5%相当分 1.21%（平成31年4月1日現在）－0.5%＝ 実質金利0.71%
補給期間	貸付から2年間

※地域によっては、市町よりさらに補給される場合があります。詳しくは商工会にお問い合わせ下さい。

県内全ての商工会が経営発達支援計画の認定を受けました

地域の小規模事業者の支援体制整備のために策定した「経営発達支援計画」について、新たに**坂井市商工会**が経済産業省の認定を受けました。これにより、**県内全ての商工会が経営発達支援計画の認定を受けました。**

経営発達支援計画の認定を受けた商工会は、支援計画に基づく小規模事業者の事業計画策定のための事業について国の支援を得られるほか、管内事業者に対し、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援資金」等の融資を活用することができます。

小規模事業者経営発達支援資金

経済産業大臣より経営発達支援計画の認定を受けた商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の方がご利用できます。

資金の使いみち	事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金およびそれに伴う運転資金でご利用できます。	
融資限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	
ご返済期間	設備資金	20年以内＜据置期間2年以内＞（※1）
	運転資金	8年以内＜据置期間2年以内＞（※1）
利率（年）	[特利A] ※ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。	
保証人・担保	ご希望を伺いながら相談させていただきます。	

※1 従業員5人以下の場合は、据置期間3年以内となります。

商工会法人カードのご案内

商工会法人カード（商工会UC法人カード）は、商工会の会員事業者のビジネスをサポートする商工会会員の皆様限定のカードです。



商工会会員の皆様 限定特典 年会費永年無料

※通常：1枚につき1,250円（税抜）

※個人事業主の方もお申し込みいただけます。

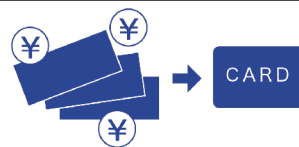
ビジネスを強力に支える3大メリット

1

経費精算事務の効率化

出張費用や接待費用の「仮払い」や「立替払い」が不要になり、従業員の皆様の精算事務作業が軽減されます。

※発行枚数に制限はございません。

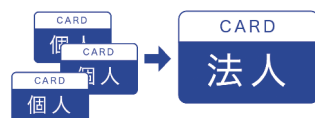


2

事業用ご利用枠の設定

ビジネス専用のご利用枠を設定いたします。経費精算を法人カードに集約し、プライベートとの区別を明確にすることができます。

※利用可能枠：1枚につき20～300万円 ※キャッシング機能はございません。



3

効率的な資産運用

カードご利用日からお支払日まで最大55日間。資産運用の効率化にお役立ていただけます。

※毎月10日締の翌月5日にお引き落とし



※さらに、ETCカードも無料でご用意！

商工会法人カード1枚につき、99枚までETCカードを発行いたします。お車の使用者ごとに発行することで、明細管理も容易になります。

※ご利用金額1,000円（税込）につき永久不減ポイント1ポイントが貯まります。

貯まったポイントは、会社備品等のアイテムに交換。

【お問い合わせ先】 株式会社クレディセゾン（TEL：076-232-3303 FAX：076-232-3304）または お近くの商工会まで

満期到来据置金金利優遇キャンペーン実施

期間中に、商工貯蓄共済制度〈モデル1.4.6.8〉の満期を迎え、払い出しせずにそのまま積立金を据え置きの方を対象に通常金利に優遇金利が**さらに上乗せ!!**

通常金利

優遇金利

0.03% + 0.10%

1. 対象期間 2019年4月～2020年3月の満期据置
2. 優遇期間 据置開始から1年間

- ・金利優遇の適用を受けた満期据置が1年を経過する前に解約された場合は、優遇金利は適用されません。通常金利のみとなります。
- ・1年経過後は通常金利となります。
- ・表示の通常金利は平成31年4月1日現在の金利です。金利情勢により変動する場合があります。
- ・優遇金利は変動しません。

商工貯蓄共済融資金利優遇制度のご案内

実施期間内に商工貯蓄共済借入を利用する下記を満たす方を対象に、通常の融資金利率から**0.2%**の引下げを行う、融資金利の優遇制度を実施します。

優遇対象者

- ①普通、範囲内貸付の事業資金を利用する方
- ②過去の借入において、返済金に遅滞のない方（一括返済における利息支払いを含む）
- ③モデルに加入して満期までに1年以上ある方
- ④直近1年間の商工貯蓄共済の掛金に遅滞のない方

優遇期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

※キャンペーン期間内実行分については期間後も優遇金利が適用されます。

キャッシュレス・消費者還元事業のご案内

2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策として2019年10月1日～2020年6月30日までの9カ月の期間で中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス決済手段を用いたポイント還元・割引が実施されます。

1. 消費者への還元

消費者がキャッシュレス決済手段を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店等で支払いを行った場合、個別店舗での利用については5%、フランチャイズ加盟店(※大企業に該当する店舗は除く)等での利用については2%を消費者にポイント還元されます。

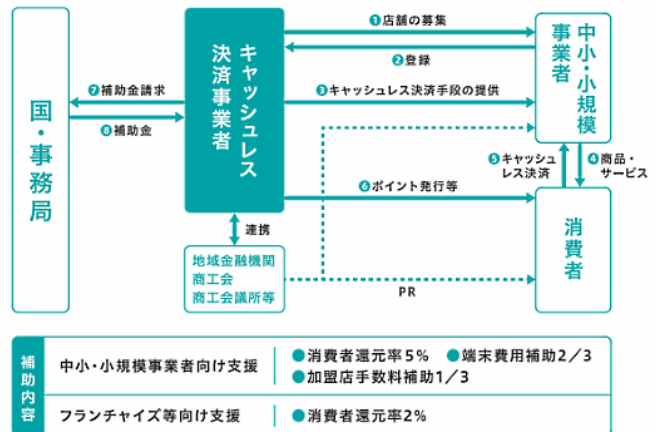
2. 決済手数料の補助

中小企業・小規模事業者がキャッシュレス決済を行う際に、キャッシュレス決済事業者に支払う加盟店手数料を国が3分の1を補助します。

3. 決済端末等の導入補助

中小企業・小規模事業者は無料でキャッシュレス決済端末等を導入できます。

(導入費用の3分の1をキャッシュレス決済事業者が負担、残りの3分の2を国が補助)



施策情報



中小・小規模事業者向け

本制度は予算が成立した場合に施行されます。

キャッシュレスでの支払いに対して/ ポイント還元を 実施します!

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間 2019年10月1日～2020年6月

【制度概要】

- 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施。
- 対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

中小・小規模事業者の皆様を支援します!

対象キャッシュレス手段

電子的に繰り返し利用できる決済手段
(例:クレジットカード、電子マネー、QRコード等幅広く対象)

決済導入支援

事業者の皆様は端末導入の
ご負担はありません!

制度を使えば
決済手数料3.25%以下!
さらに実施期間中は、国がその1/3を補助。

キャッシュレス・消費者還元事業の メリット

メリット
1

今なら端末導入の
ご負担なし!
端末本体と設置費用などが無料。



メリット
2

決済手数料
3.25%以下!



さらに
実施期間中は、
国が
その1/3を補助

メリット
3

消費者還元で
集客力UP!



メリット
4

レジ締め・現金
取扱いコストを省いて
業務効率化!



4月から対象店舗の登録開始!

通常より
簡単に契約が
できます!

決済事業者が
プランを提示

その中から望ましいプランを
選択して申込み

※一部、対象外となる取引や業種があります。

お問い合わせ先

ポイント還元問い合わせ窓口 (中小・小規模事業者向け)

0570-000655 受付時間: 10:00~18:00(土・日・祝)

詳しくは<https://cashless.go.jp>をご覧ください。

中小企業景況調査

(平成31年1月～3月期)

対象企業数 県内13商工会地区165企業

回答企業数 164企業 (回答率99.4%)

●業界全体の業況

業界全体の業況については、前期（平成30年10～12月期）▲21.2、今期は▲22.2とわずかに悪化。来期（平成31年4～6月期）は▲23.5（前期差1.3ポイント）となり、わずかに悪化となる見通し

●景気動向天気図（前年同期比）

DI値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

項目	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体						
DI値	▲19.6	29.2	▲24.4	▲16.3	▲7.9	▲22.2
製造業						
DI値	▲7.8	41.7	▲13.5	▲5.2	▲13.9	▲5.3
建設業						
DI値	12.5	33.3	▲8.3	0.0	▲12.5	▲12.5
小売業						
DI値	▲40.0	12.0	▲26.0	▲22.0	▲4.4	▲22.4
サービス業						
DI値	▲23.6	35.3	▲38.8	▲27.1	▲4.3	▲39.2

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期はやや悪化し、来期は悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：原材料価格の上昇 第2位：製品ニーズの変化 第3位：従業員の確保難
建設業	業況：今期は悪化し、来期はやや改善の見通し
経営上の問題点	第1位：従業員の確保難 第2位：材料価格の上昇 第3位：官公需要の停滞
小売業	業況：今期はわずかに悪化し、来期は悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：購買力の他地域への流出 第2位：大型店・中型店の進出による競争の激化 第3位：需要の停滞
サービス業	業況：今期は悪化し、来期は改善の見通し
経営上の問題点	第1位：顧客ニーズの変化 第2位：需要の停滞 第3位：材料等仕入単価の上昇

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入単価はプラスになるほど悪化となります。

県内景気動向

会員情報（経営動向）調査

(平成31年3月末)

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り対策を講じることを目的として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。

その中から抜粋して一部をご紹介します。

資金需要の動向、資金繰りの状況

- 生産性の向上に関連した設備投資は増加しているが、各種補助金・延払・リース等事業所の状況に応じた取り組みやサービスの活用が多くなっており、借入での資金確保は減少傾向にある。（高志・福井地区）
- 今年度は建設・建築関連業を中心に設備導入が散見され、それに伴う借入の相談が多く見られる状況にあり、秋以降もコストに設備導入に係る資金相談があった。（丹南地区）

IoTやAI等の導入状況

- 人手不足等により生産性向上は大きな課題であるが、IoTやAI導入のコストに見合うメリットが見えづらく、生産性向上に対する認識や問題意識自体も低いため、特に小規模な事業所では導入が進んでいない。（坂井地区）
- 好調な事業者は本格的な導入を検討している。しかし、具体的な導入方法や費用対効果が不透明な面もあり今一歩進んでいないのが現状である。（嶺南地区）

事業承継の傾向

- 後継者を確保している事業所においても、事業承継対策に対する意識は未だに低い状況である。（高志・福井地区）
- 事業承継特例の贈与税の納税猶予を利用して、子供に事業を承継させようという相談がある。一方で後継者はなく、採算が取れなくなってきたため、自身の代で廃業する企業もある。（丹南地区）

消費税増税に向けた取り組み

- 軽減税率の事業所ごとの対応について関心が高まってきているが、具体的対応を講じている企業は未だ少なく、小規模になるほど少数である。（坂井地区）
- どの事業者も殆ど進んでいないのが現状である。増税前の直前取り組みが予想される。（嶺南地区）

イベント案内(5月~7月)

各商工会地区で行われるイベントをご紹介します。

イベント名称	イベント日程	イベント会場	商工会地区
美浜・五木ひろしまラソン	5月12日(日)	美浜町丹生特設会場	わかさ東商工会
若狭三方五湖ツーデーマーチ	5月18日(土)~19日(日)	若狭町多目的交流広場パーク 若狭さとうみパーク 他	わかさ東商工会
越前陶芸まつり	5月25日(土)~27日(月)	越前陶芸村	越前町商工会
第32回今庄そばまつり	5月26日(日)	今庄365スキー場	南越前町商工会
若狭路センチュリーライド2019	5月26日(日)	若狭町役場三方町舎周辺	わかさ東商工会
わかさあじさいマラソン	6月 2日(日)	福井県若狭町 野木小学校グラウンド	わかさ東商工会
池田大祭	6月 9日(日)~11日(火)	須波阿須疑神社	池田町商工会
第23回河野梅まつり	6月中旬頃	河野シーサイドパーク	南越前町商工会
第27回はすまつり	6月29日(土)~8月12日(月・祝)	花はす公園	南越前町商工会
越前みなと大花火2019	7月13日(土)	越前漁港広場	越前町商工会
金津まつり本陣飾り物コンクール	7月13日(土)	旧金津町内	あわら市商工会
金津まつり	7月13日(土)~15日(月)	旧金津町内	あわら市商工会
第44回あさひまつり	7月27日(土)	未定	越前町商工会
南越前町 河野夏まつり	7月27日(土)	甲楽城海水浴場	南越前町商工会

自動車税納税のお知らせ

自動車税は**5月31日(金)**までに納めてください!

パソコンやスマホで納付

パソコンやスマホを利用して、いつでも・どこでも納めることができます。

福井県ホームページから案内に従って手続きをするだけです。

福井県 クレジット納税

検索

【問合せ先】

福井県税事務所 0776 (21) 8274

嶺南振興局税務部 0770 (56) 2223

コンビニ等で納付

金融機関の窓口の他に、お近くのコンビニにおいて、現金で納めることができます。

身体障害者手帳等をお持ちの方

所有する自動車税が減免される場合がありますので、お問合せください。

福井県 自動車税減免

検索

パワーみなぎる、青年部・女性部



青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があります。人脈づくりとなるのはもちろん、経営力を高める研修会や事業承継セミナーを開催したり、まちの環境美化運動や経営・ボランティア・文化活動を実施するなど、積極的に自らの資質向上を図り、地域の発展に努めています。

このような、地域を活性化するために共に活動していただける方、入部をご希望の方は、お気軽に最寄りの商工会へお問い合わせ下さい。

青年部活動



資質を
高める
研修会



地域を
元気にする
活動



女性部活動



地域の
伝統産業に
ついての
ワーク
ショップ



まちの
環境美化
活動



2019年の工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
コウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は **令和元年6月1日** です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

会員事業所紹介 川端屋 地域の担い手！



旅館 川端屋
〒919-0131
南越前町今庄 60-49
TEL: 0778-45-0022
料金: 1泊2食 8千円～
定休日: 水曜日

南越前町今庄地区にある川端屋は、魚の本当の美味しさを味わうことができる料理旅館です。今回は後継者で4代目にあたる川端信治さんにお話を伺いました。

地域を代表する老舗

魚屋として初代が創業した川端屋は、大正8年の創業から今年で100年になる、地域を代表する老舗料理旅館です。

現代表の信雄さんと妻の幸子さん、後継者の信治さんと妻の優華さんの4人で伝統を守りながら、新しいことにもチャレンジされています。



押し寿司を作る信雄さん

普段から頻繁に店舗に足を運びコミュニケーションをとることで、信頼関係を築くことができたそう。信頼関係があるからこそ、相談もしやすく、補助金獲得にも繋がったそうです。また、補助金獲得は資金面でのメリットはもちろんのこと、申請プロセスも勉強になったそうで、後継者として邁進する信治さんの顔がありました。

変革と伝統

現在、川端屋は家族4人で切り盛りしていますが、信治さんは当初継ぐ気がなかったそう。しかし、東京に出て地元の人々の温かさや食材の美味しさに気づき、5年間修業した後、事業を継ぐために帰って来ました。



ふるさと納税返礼品の押し寿司

「時代に合わせて変わらなくていけない思いもあるが、初代、祖父、父と続く伝統も守りたい。」と真剣な表情を見せる信治さん。旅館で出す料理に洋風のアレンジを加えたり、昭和時代から販売する伝統ある鯖寿司をふるさと納税返礼商品として出品するなど、変革と伝統を進める川端屋が地域の賑わいを創出する力になっています。



創作お作り

宿場町の風情に調和した外観に



外壁塗装をした店舗外観

補助金を活用して外壁塗装の改修を行いました。

川端屋のある今庄地域では、北国街道今庄宿として観光に力を入れています。外観の改修だけでなく、歴史ある今庄の街並みの景観に調和した旅館を目指し、補助金を活用して外壁塗装の改修を行いました。

担当職員との絆

補助金申請についてお伺いすると、「資金面等経営の内情を相談するには、信頼関係がないと難しいが、家族みたいな付き合いができていますので、相談しやすく、助かった。」との答えが返ってきました。

商工会の担当職員が電話やメールだけではなく、

ご相談はお気軽にお近くの商工会へ



坂井地区

あわら市商工会 ☎ 0776(73)0248
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222
おおい町商工会 ☎ 0770(77)0135
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624